

議会だより編集委員会では、現在、常任委員会化に向けての協議を重ねています。今回は市民のみなさんに、議会だより編集委員会とはどのような位置づけの委員会で、これからどのように変わっていくか、今後の予定をご報告いたします。

# 会道 員の 委員会へ 常任 委員会

## 議会報編集・発行の変遷

- ・1962年(S37) 1月30日  
「水海道市議会だより」創刊号発行
- ・1996年(H8) 1月15日  
「町民とともに」(石下町議会報)創刊号発行
- ・2005年(H17) 12月1日  
「町民とともに」最終号発行
- ・2006年(H18) 1月1日  
水海道市と石下町が合併し、常総市となる
- ・2006年3月2日  
「水海道市議会だより」の名称を「常総市議会だより」に変更して発行
- ・2014年(H26) 8月21日  
「じょうそう市議会だより」に名称を変更して発行
- ・2017年(H29) 2月16日  
議会改革特別委員会で議会だより編集委員会の常任委員会化を協議
- ・2018年(H30) 3月22日  
議会だより編集委員会を常任委員会とする議会改革特別委員会報告が議会で承認
- ・2018年12月14日  
議員全員協議会において、2019年5月から議会だより編集委員会を常任委員会化するために2月定期会議に、必要な条例改正案を提出することを決定

現在、議会だより編集委員会は、他の委員会とは異なり、任意の委員会として活動しています。任意の委員会という位置づけでは、委員会に出席する際に委員に事故があつても公務災害の対象にならず、費用弁償も発生しません。これでは、委員自らが取材活動をしたり、写真撮影したりする際にも、安心して活動ができません。また、これからは当市議会でもペーパーレス化

に向けた取組を行っていくことになります。それに伴い、議会だよりの執筆・編集作業も大きく変化していきます。当委員会を常任委員会と位置付けることで、ペーパーレス化の推進を担いつつ、議会から市民のみなさまに向けた情報発信のあり方について積極的に提言することが可能になります。今後も当委員会では、常任委員会化に向けた協議をしっかりと行っています。

視察を終えて  
今後、市議会として、包括施設管理委託を導入している自治体の動向を注視し、調査・研究を重ねてまいります。



11月6日  
東京都東村山市

東村山市での効果▽職員数の減少により業務負担が増大していたが、庁舎学校等の85の公共施設について、民間事業者と3年で契約。住民サービスに注力できるようになった。▽公募条件で地元業者を従前以上に使用すると明記し、全て協力業者として活用。

11月6日、15名の議員が執行部と共に視察研修を行いました。常総市では、公共施設の約60%が築30年を超え、維持管理コストの増加が大きな課題となつていてことから、30年度4月から包括施設管理委託を契約している東村山市を視察先としました。

## 議員視察研修報告

**用語解説** 包括施設管理業務委託：これまで個別に発注していた複数の施設管理業務を1つにまとめて民間事業者に委託すること